



地方議会・地方公共団体における政治分野に係る  
男女共同参画の推進に向けた取組事例集（案）

2022年2月18日

内閣府男女共同参画局

## ○取組事例の分類

---

1. 人材育成に関する取組
2. ハラスメントの防止又は解決に関する取組
3. 両立支援に関する取組
4. その他の取組

## ○掲載事例

---

### 1. 人材育成に関する取組

- ①北海道苫小牧市 「公式Youtubeチャンネルで「見てください！聞いてください！女性議員のリアル」を配信」
- ②東京都豊島区 「としま100人女子会」
- ③神奈川県 「女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」」
- ④富山県南砺市 「女性議会」
- ⑤愛知県犬山市 「犬山まちづくり自主学校プロジェクト」
- ⑥兵庫県小野市 「おのウィメンズ・チャレンジ塾」
- ⑦徳島県 「とくしまフューチャーアカデミー」
- ⑧香川県まんのう町 「まんのう町女性議会」
- ⑨福岡県久留米市 「女性のための政策参画講座」

### 2. ハラスメントの防止又は解決に関する取組

- ①北海道江別市 「内部相談窓口を設置」
- ②群馬県 「ハラスメント研修会の実施・ハラスメント相談窓口の設置」
- ③愛知県犬山市 「犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱」
- ④島根県浜田市 「浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正」
- ⑤愛媛県松山市 「市議会議員政治倫理要綱に、ハラスメント防止に関する規定を整備」

## ○掲載事例

---

### 3. 両立支援に関する取組

- ①青森県八戸市 「議会に育児室を設置」
- ②茨城県取手市 「オンライン委員会・オンライン会議」
- ③群馬県榛東村 「授乳期間中の女性議員に労働基準法に準じた休憩時間の付与」
- ④長崎県長与町 「授乳等に必要な場所の設置」

### 4. その他の取組

- ①長野県上水内郡飯綱町 「議会政策サポーター制度」
- ②神奈川県 「議会報告会における託児サービス」
- ③兵庫県 「親子傍聴席の設置」
- ④熊本県 「ロビー展等の実施」

## 人材育成に関する取組

# ①北海道苫小牧市

公式Youtubeチャンネルで

「見てください！聞いてください！女性議員のリアル」  
を配信

## ○取組概要

苫小牧市協働・男女平等参画室公式 Youtube チャンネル「自分らしさ応援チャンネル」において、「苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議」（座長：苫小牧市長）が企画したイベントである自分らしさ応援EXPOのオンライン動画として「見てください！聞いてください！女性議員のリアル」をアップした。

動画の内容は、苫小牧市議会議員の女性議員4名による座談会（事前募集した市民からの質問に答える形式）を実施した。市民からは、「議員になるためには費用等はどの程度かかるか」「男性向けの家庭両立へのセミナーをやるべきだと思うがどうお考えか」「女性議員の配偶者について」等の質問が寄せられた。

## ○実施した背景

市民会議の中で、女性の政治参加がなかなか進んでいないという課題に対して、女性議員の座談会をしてはどうかという提案があり、苫小牧市議会女性議員全4名による対談を行う運びとなった。

## ○実施主体

苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議

## ○実施状況・本取組を実施した成果

令和3年度、YouTube の他、苫小牧ケーブルテレビにおいても配信

※ YouTube 視聴回数 124 回（令和4年1月21日現在）

本取組を実施した結果、女性議員同士のネットワーク形成にもつながっている。

～座談会の様子～



## ②東京都豊島区

### としま 100 人女子会

#### ○取組概要

女性が暮らしやすいまちづくりのさらなる推進を図り、女性の区政参加を促進するため設置された「としま F 1 会議」のキックオフイベントとして、在住在勤在学の女性 100 人を集め、「豊島区に住みたくなるには、何があったら良いか」をテーマにワールド・カフェ方式で意見を出し合うイベントを実施した。参加者は、豊島区ホームページや広報誌において募集。

#### ○実施した背景

2014 年 5 月、23 区で唯一「消滅可能性都市」に位置付けられたことを契機に、20 歳代から 30 歳代の女性を中心とした「としま F 1 会議」を設置し、女性のニーズや意見をまちづくりに取り入れることを決定した。

#### ○実施主体

豊島区総務部男女平等推進センター

#### ○実施状況

2014 年に実施し、参加人数は 93 名

#### ○本取組を実施した成果

100 人女子会で出た意見や要望を「としま F 1 会議」に反映し、F1 会議での提案は、次年度の事業として一部予算化された。

女子会参加者から、「女性目線で街が変わっていく期待が持てた」等の感想が寄せられ、結果的に 2 名の区議会議員、1 名の都議会議員が誕生。

～としま 100 人女子会の様子～



## ③神奈川県

### 女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」

#### ○取組概要

様々な意思決定の場への女性（議員・審議会委員等、行政・地域・企業等のキーパーソンとして活動する女性）の参画を促進するため、地域や社会の課題を発見し解決するための手法を学ぶセミナーを実施している。受講中にお子さんを預かる託児サービス付き。

募集方法は、チラシを作成し県内の男女共同参画関連施設や図書館に配布するとともにTwitterで周知している。応募者は、直接担当課に電話又は県の電子申請で申し込む。

#### ○実施した背景

特定の活動への参画を促すものではなく、社会参画を広く捉え、受講者それぞれが興味関心のあるテーマや活動分野を見つけられるようにすることで、様々な意思決定の場で活躍する女性を生み出すことを目的とし、具体的な行動への一歩を踏み出せるように後押しすることをねらいとしている。

#### ○実施主体

神奈川県立かながわ男女共同参画センター（かなテラス）

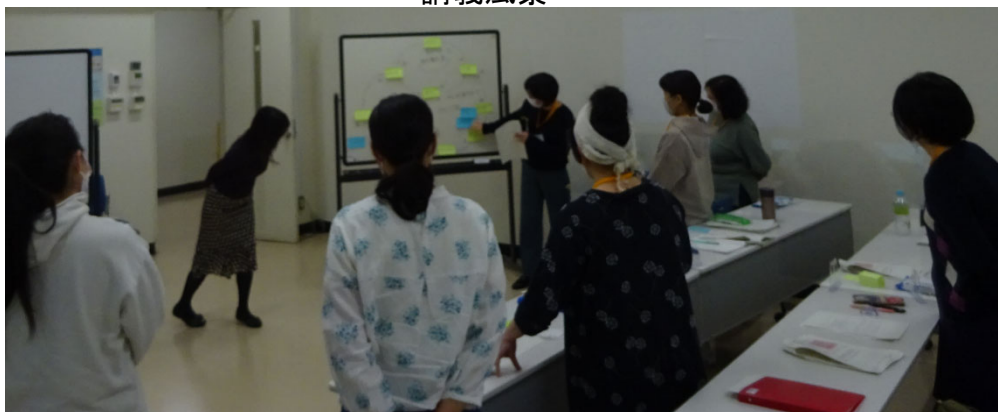
#### ○実施状況

平成9年から、前身であるかながわ女性センターで「社会参画セミナー『江の島塾』」を開始し、平成27年の施設の移転・名称変更に伴い、現在は「かなテラスカレッジ」となった。大学教授やボイスコンサルタント等から、政策提案や発信力等について講義を実施。座学のみではなく、グループワーク等も実施し、受講生の満足度向上につながっている。令和3年度は6～12月に全10日間対面式で実施した。

#### ○本取組を実施した成果

令和元年度に直近4年間（平成28年度から令和元年度）の「かなテラスカレッジ」の受講者を対象に行った調査（調査対象者162人）では、回答者（82人）のうち、54人（65.9%）が「現在、なんらかの社会参画活動に参加」と回答し、今後の委員・議員への就任意欲について、「意欲・興味あり」36人（43.9%）との回答が得られ、実際に、市議会議員に立候補した修了生がいる。

～講義風景～





## ④富山県南砺市

### 女性議会

#### ○取組概要

本市では、女性リーダーの育成と活躍を支援し、かつ男女共同参画推進を促すことを目的として女性活躍推進活動事業を実施する団体に補助金を交付している。この補助金対象である南砺市女性団体連絡協議会（日本赤十字等が構成団体）、通称名「南砺市さわやかネットワーク」が、団体の活動の一つとして「女性議会」を実施している。年度当初に団体推薦や公募によって女性議会の参加者を募っている。

#### ○実施した背景

女性の資質の向上と活躍の場を広め、男女共同参画社会の推進に寄与することを目的に、各種団体と連携して提言を行うため、「南砺市さわやかネットワーク」が女性議会の開催を計画した。

#### ○実施主体

南砺市さわやかネットワーク

※南砺市南砺で暮らしません課は、女性議会議員からの質問を担当課へ割り振ることや連絡調整、議会資料の作成、出席者のスケジュール調整、施設利用のサポートについて協力している。

#### ○実施状況

平成 21 年度に第 1 回南砺市女性議会（議員 18 名）を開催し、令和元年度には第 11 回となる南砺市女性議会（議員 14 名）を開催した。

※第 10 回、第 11 回は、富山県南砺市議会 Youtube チャンネルにおいて視聴可能

#### ○本取組を実施した成果

南砺市議会議員として、女性議員 4 名（うち現職 1 名）を輩出

その他、南砺市の各種審議会等の委員として参加するなど女性登用率の向上に寄与している。

～第 11 回南砺市女性議会の様子～



## ⑤愛知県犬山市

### 犬山まちづくり自主学校プロジェクト

#### ○取組概要

政治の仕組みやまちの運営を学ぶと共に、地域で活躍する人材育成の観点も含め、社会の問題に対し、それぞれの立場でどのように関わり、取り組むことができるかを考える場として、市民を対象とした「犬山まちづくり自主学校プロジェクト」を少人数制で開催している。

#### ○実施した背景

子育てをしながらチャレンジをしたい女性を応援し合う活動を目指す NPO 法人「にこっと」に委託して実施。

※「にこっと」とは、子育てをしながらチャレンジをしたい女性を応援し合う活動を目指して、2021年1月から活動を実施。

#### ○実施主体

地域協働課（男女共同参画担当課）（受託団体：NPO 法人にこっと）

#### ○実施状況

市長や元地方議会議員らから「まちづくりの考え方」として、話を聞き対話するプロジェクトを実施。開催場所は市長応接室や図書館、レンタルスペースなど多岐に渡る。

令和3年度に5回（10月～1月）実施

#### ○本取組を実施した成果

延べ49名が参加。

参加者から、「政治の仕組みや問題点など興味深い話が聞けた」、「様々な立場の市民の話が聞け勉強になった」等の意見が寄せられた。

～プロジェクトの様子～



## ⑥兵庫県小野市

### おのウィメンズ・チャレンジ塾

#### ○取組概要

毎年事務局でテーマを決めて参加者を募集。自治会役員など意思決定の場に参画する女性リーダーの育成や、新たな自分の発見、自己実現のためにリーダーとして必要なスキルを身につけるための講座としている。

講座の一環として、元女性首長や他市の女性市議を招き、女性の政治参画への意義についての講演や学習会を開催。

#### ○実施した背景

意思決定の場に参画する女性リーダーを育成することを目的として開催。

#### ○実施主体

平成22～令和2年度（ヒューマンライフグループ）

令和3年度～（小野市男女共同参画センター）

#### ○実施状況

平成22年度～開始。これまでの受講生は延べ173名。

今年度は7～9月の土曜日の午前中に5回開催。テーマは第1回「ジェンダーギャップを考える」第2・3回「一人ひとりのリーダーシップを磨く」、第4・5回「自分の思いや考えをしっかりと伝えるスキルを身につける」、男女共同参画の基本やコミュニケーション能力、伝わる話し方について学んだ。

#### ○本取組を実施した成果

塾生の修了生から女性議員の誕生や、塾生の有志達による学習会や交流会を行う市民活動グループが4団体生まれた。

～講座の様子～



## ⑦徳島県

### とくしまフューチャーアカデミー

#### ○取組概要

政策・方針決定過程への女性・若者の参画機会の更なる拡大を図るため、人材発掘及び人材育成機能を備えた実践の場を創設し、女性活躍を推進する研修「とくしまフューチャーアカデミー」を平成30年度から実施している。

また、「TFA修了生人材活用バンク」（登録者数69人）を設置し、受講修了者を登録し、「県審議会」の委員としての登用や企業・市町村等へ女性活躍アドバイザーや講師として派遣することなどにより、受講修了者が活躍できる場を提供している。

#### ○実施した背景

本県は、管理的職業従事者における女性比率（20.1%、平成29年）、審議会等委員の女性比率（50.6%、令和3年）などが全国トップクラスとなっており、政策・方針決定過程への女性の参画は比較的進んでいるところであるが、更なる高みを目指して、女性及び若年層等を主な対象とした人材育成機能を備えた実践の場を創設し、女性活躍の質の飛躍的な向上と裾野拡大を図る。

#### ○実施主体

男女共同参画担当課（徳島県未来創生文化部男女参画・人権課）

#### ○実施状況・本取組を実施した成果

令和3年度は、10月からジェンダー視点やアンコンシャスバイアス、公共政策についての全6回と、11月からDX実践術等についての全5回、それぞれ令和4年3月にかけて有識者から講義を実施。

#### ○本取組を実施した成果

審議会委員等への就任、市女性議会議員への就任、起業、NPO等団体の創設や参加等につながっている。受講終了者数は99人となっている。

## ⑧香川県まんのう町

### まんのう町女性議会

#### ○取組概要

女性ならではの視点から将来のまちづくりや福祉、教育、子育て、環境などの質問を行い、女性が自分の意見を発表することで、政治参画する機会を創出していく。

#### ○実施した背景

男女共同参画プランの事業を推進していく上で、女性に町政への関心と理解を深めてもらうこと、女性の声や意見を町政に生かしていくことを目的としながら、魅力あるまちづくりの推進を行い、男女共同参画社会の実現に向けた人材発掘や女性団体等のネットワークづくりを目指すこととした。

#### ○実施主体

まんのう町企画政策課（男女共同参画担当）及び議会事務局

#### ○実施状況

平成22年から毎年1月に開催。町の男女共同参画推進員が議長を務め、傍聴者約50名が見守る中、町内公民館運営審議会委員及び小中学校（7校）PTAの推薦のほか公募により選ばれた12～13名前後の女性議員が町長や教育長に質問を行う。また、各課の課長を課内女性職員が務める。女性議員の募集は広報誌による周知の他、各家庭に音声告知放送により行っている。

#### ○本取組を実施した成果

女性議会で質問した内容が、実際の町の施策に採用されたものもある。「受験生を抱える子どものインフルエンザ予防接種の負担軽減を」に関する質問から、18歳以下についても65歳以上と同様に補助対象になった例等、女性目線からの声が町の施策に取り入れられており、一人の女性の意見が町全体を変えていくきっかけにもなっていることに大きな成果がある。

#### ～女性議会の様子～



## ⑨福岡県久留米市

### 女性のための政策参画講座

---

#### ○取組概要

久留米市では例年「女性のための政策参画講座」を実施している。

政策方針決定過程へ女性の参画を進めるために、その意義についての理解を深め、女性が活躍することができる環境の整備及び、女性自身の意欲と能力を高め、あらゆる分野への積極的参画につなげるきっかけづくりを行うことが目的である。

#### ○実施した背景

男女共同参画社会を実現させるためには、あらゆる分野における政策・方針決定の過程で男女が対等に参画することが必要である。しかしながら、政策や意思決定の過程に女性の意見が十分に反映できる機会が確保されているとは言えない。

また、女性自身がそのような場に参加することに消極的であるという現状もある。

#### ○実施主体

久留米市男女平等推進センター

#### ○実施状況

令和3年度は8月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため実施延期。テーマは「久留米市の学校教育とGIGAスクール」とし、久留米市教育部長より講演予定。令和2年度は11月に大学教授から「コロナの時代に女性の能力を活かし育む」をテーマとし講義を実施。参加者32名のうち女性は26名。

#### ○本取組を実施した成果

参加者の一人が政治スクールに通ったことや自ら勉強会のグループを立ち上げたことなどがあった。

ハラスメントの防止又は  
解決に関する取組

# ①北海道江別市

## 内部相談窓口を設置

### ○取組概要

市議会としてハラスメント対応について対応方法を明確化するため、議員間または議員と職員間でハラスメントが疑われる事案が発生した際は、議会事務局長または議会事務局次長が窓口となり、議会事務局で一定程度の事実確認を行い、対応について協議することとしている。

今後、当該取組について、江別市ハラスメント防止に関する指針の更新の際に、相談窓口として議会事務局（事務局長・議会事務局次長）の記載を設ける予定。

### ○実施した背景

特別な事例があったわけではないが、相談窓口を明確化することにより、今後、ハラスメントが疑われる事案が起こった際に、スムーズな対応を可能とするため。

### ○実施主体

相談窓口＝議会事務局

※江別市ハラスメント防止に関する指針＝総務部職員課

### ○実施状況

令和3年8月17日に議会事務局が内部相談窓口として確認された。

令和4年1月末現在、議会事務局への相談事案は特になし。

### ○本取組を実施した成果

ハラスメントによる相談窓口が明確化した。



## ②群馬県

### ハラスメント研修会の実施・ハラスメント相談窓口の設置

#### ○取組概要

ハラスメント研修会の実施・ハラスメント相談窓口の設置を実施。令和3年10月に群馬労働局講師による、一般的な職場におけるハラスメント研修を実施。そこで、群馬県議会ハラスメント相談窓口の案内を議員へ実施。

#### ○実施した背景

政治分野における男女共同参画推進法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の責務として、セクハラ・マタハラ問題の発生防止に資する研修の実施、当該問題に係る相談体制の整備等必要な施策を講じることが規定されたことを受けて、令和3年6月16日群馬県議会女性議員全員（4名）から群馬県議会議長あてに、セクハラやマタハラを含むさまざまなハラスメント防止のための①研修の実施、②相談体制の整備に早急に取り組むよう申入れがあった。

#### ○実施主体

研修会・相談窓口ともに群馬県議会事務局

※ハラスメントの相談があった場合、事務局職員が被害内容を聴取し、解決方法を探る。  
事務局で対応できない場合は、法務局人権相談窓口等の専門機関へつなぐ。

#### ○本取組を実施した成果・実施状況

研修に県議会議員38人が参加。

相談窓口にご相談が寄せられた実績はなし。

～ハラスメント研修風景～



## ③愛知県犬山市

### 犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱

#### ○取組概要

犬山市議会では、令和3年4月23日に「犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱」を制定し、同日より運用。

要綱では、全ての議員と職員を対象に、尊厳を尊重された良好な環境を確保し、ハラスメントを防止することを目的として、議員間や議員と職員の間における場合に適用する。

ハラスメントが生じた場合の対処方法としては、相談窓口を議長とし、ハラスメントが生じた場合に議長に口頭か書面にて申出をすることができる。

申出があった場合、議長は公正かつ適正に処理するため「ハラスメント苦情処理委員会」を設置する。構成員は、議長が指名する。設置された「ハラスメント苦情処理委員会」では

- ①ハラスメントに係る事実関係の調査
- ②ハラスメントに係る対応措置
- ③ハラスメントの防止
- ④その他ハラスメントに関し、議長が必要と認める事項

を調査・協議する。協議した結果、必要に応じて、ハラスメント加害者に対して委員会で決定した対応措置をとる。

#### ○実施した背景

議員としてハラスメントについて共通認識を持つために、全員協議会でハラスメント対策について議論をし、これから議員としてより自ら律していくものが必要であると全議員で共通認識を持てたため。

#### ○実施主体

犬山市議会

#### ○実施状況・成果

現時点で「ハラスメント苦情処理委員会」が開催された実績なし。

#### 犬山市議会ハラスメントの防止に関する要綱（抄）

第7条 議長は、ハラスメントに関する相談及び苦情について、公正かつ適正に対応するため、ハラスメント苦情処理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ハラスメントに係る事実関係の調査に関すること。
- (2) ハラスメントに係る対応措置に関すること。
- (3) ハラスメントの防止に関すること。
- (4) その他ハラスメントに関し、議長が必要と認める事項に関すること。

## ④島根県浜田市

### 浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正

#### ○取組概要

令和3年7月に、議会の公正性、透明性及び信頼性の確保のため、浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正し、政治倫理基準の遵守事項に、ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないことを追加した。

議員又は市民は、政治倫理基準に違反する疑いがあると思料する場合、議長に対し審査を請求することができ、議長が審査を要請すると浜田市議会議員政治倫理審査会（以下「審査会」という。）が設置される。審査会の委員は、識見者又は議員から構成される。審査会は、請求のあった事案について、調査を実施する。

審査会は、審査対象議員に政治倫理基準に違反すると認められる事実があるときは、議長に辞職の勧告やその他の措置を講ずるよう求めることができる。

#### ○実施した背景

浜田市議会基本条例と浜田市議会議員政治倫理条例の整合性を検討し、整合性のとれていない内容や新たに追加が必要な項目を調査・検討。

他市の規定等を参考に検討した結果、議員が、人権侵害のおそれのある行為を禁止する規定も必要と判断し、「ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。」という基準を追加することとした。

#### ○実施主体

浜田市議会

#### ○実施状況

条例改正以降、ハラスメントに関する事例はなし。

ハラスメント以外的事例について、過去に2回審査会を設置。

#### 浜田市議会議員政治倫理条例（抄）

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(4)ハラスメント（行為者の意図にかかわらず、相手方を不快にさせ、相手方の尊厳を傷つけ、又は相手方に不利益若しくは脅威を与えることをいう。）その他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。

## ⑤愛媛県松山市

### 市議会議員政治倫理要綱に、ハラスメント防止に関する規定を整備

#### ○取組概要

ハラスメント防止に関する規定を盛り込んだ市議会議員政治倫理要綱を、平成 29 年 5 月に制定した。「議員は、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど、性別等の個人の属性あるいは人格に関わる事項に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なう行為をしてはならない。」(要綱第 3 条第 2 項)

違反した場合の罰則は設けられていない。

#### ○実施した背景

市議会基本条例の規定に基づき、議員の倫理に関する規定を制定することになり、策定メンバーの議員から「ハラスメントに関する規定を盛り込みたい」との提案により倫理要綱にハラスメント防止に関する規定がなされた。

#### ○実施主体

松山市議会

#### ○実施状況

今まで本要綱に違反した事例は確認されていない。

#### 松山市議会政治倫理要綱（抄）

(政治倫理基準等)

#### 第 3 条

議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(略)

2 議員は、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど、性別等の個人の属性あるいは人格に関わる事項に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なう行為をしてはならない。

## 両立支援に関する取組

# ①青森県八戸市

## 議会に育児室を設置

### ○取組概要

平成 31 年 3 月定例会から議会に育児室を設置。

### ○実施した背景

女性議員の妊娠・出産に伴い、当該女性議員が所属する会派から議長に対して、議員が今後、議員活動・議会活動を行うに当たり、議会内での育児環境について配慮をお願いしたいとの申入れがあり、協議の結果、平成 31 年 3 月から、空き部屋となっていた議員談話室を育児室として使用できるよう、畳の表替えや障子の張替え、照明を明るいものに交換してもらうなど、最低限の環境を整えたもの。

### ○実施主体

議会事務局

### ○実施状況

会議がある日は育児室を開放しており、自由に使用可能。子どもの年齢制限もない。使用中は、扉に「使用中」の札をかけ、他の人が無断で入らないようにしている。

実際に親子連れの利用実績はないものの、妊娠中の議員が休憩をとる際や、産後の搾乳の際に使用されている。議会中のみならずその他の議会活動でも利用可能。

～育児室の様子～



## ②茨城県取手市

### オンライン委員会・オンライン会議

#### ○取組概要

令和2年第3回定例会において、市議会会議規則、市議会委員会条例を改正し、災害の発生、感染症のまん延等のやむを得ない理由がある場合に、オンライン委員会の招集、出席を可能にした。また、妊娠、出産、出産立会い、介護、自らの疾病等、議会の欠席事由に該当する際、オンライン出席を委員長の許可により認める旨を同年2月15日に追加する改正をした。

オンライン上で説明、質疑、委員間討議、討論、採決すべての議事が可能（秘密会を除く）。オンラインビデオ会議システムを用い、視察研修や現地調査も現地に行く人数をゼロもしくは最小限とし、在宅でインターネットにより実施。これにより、経費削減、時間的効率化が図られるとともに、妊娠、出産、育児、看護、介護に対応しながら調査研究を実施することが可能。

#### ○実施方法

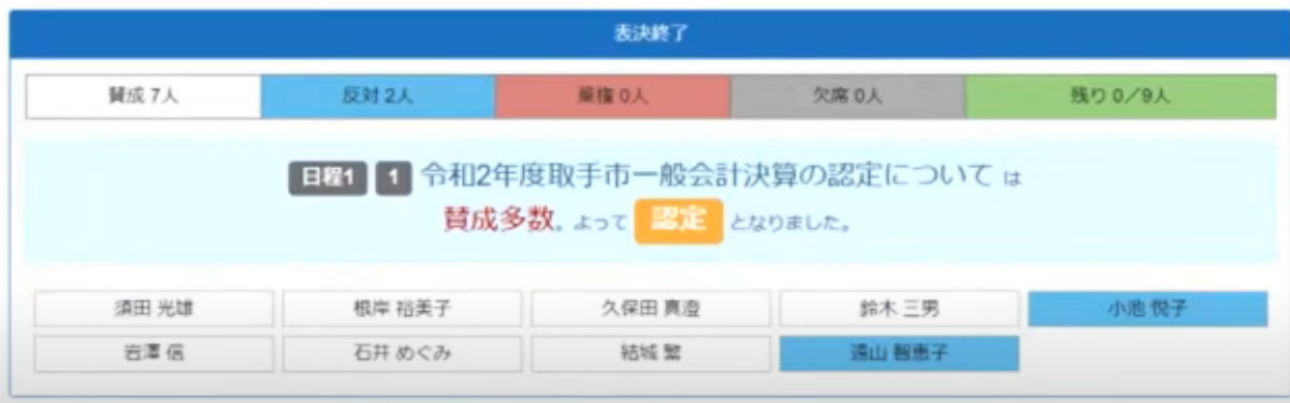
タブレット端末を市議に貸与している。

アプリケーションの表決システムを導入し、オンライン採決を実施。オンライン採決のなりすまし防止のため、その日限りのワンタイムパスワードを送付し、採決前に議員に入力してもらう。その際、周りに誰もいないことが確認できるようバーチャル背景の設定は不可（ぼかし背景は、災害時に避難所等から避難者の顔などが映らないよう配慮するため許可）としている。オンライン参加は、当日の委員会開始前に申し出れば可能。

令和3年10月21日 福祉厚生常任委員会（オンライン開催の様子）



令和2年9月15日 一般会計決算・予算審査特別委員会におけるオンライン採決の様子



※採決態度を表していない委員は緑色、表決済みの委員については、賛成であれば白色、反対であれば青色で表示される。

○実施主体

取手市議会事務局

○実施状況

- ・ オンライン委員会開催実績 44回
- ・ オンライン会議システム使用実績 98回  
(内訳) 公式の委員会 44回  
感染症対策会議 19回  
定例会議案事前説明 10回  
オンライン視察受け入れ 25回

○本取組を実施した成果

感染拡大防止の観点から、会議室に参集せず、オンラインでの委員会に議員、説明員、議会事務局職員、請願提出者、参考人が出席した。また、令和2月15日の市議会委員会条例改正により、今後は、「オンラインであれば出席できる」ことを可能とし、より議会・議員活動を維持向上できることとなった。



### ③群馬県榛東村

#### 授乳期間中の女性議員に労働基準法に準じた育児時間の付与

##### ○取組概要

令和3年12月に会議規則を改正し、議員が生後満1年に達しない子を育てる場合は、本会議中に2回それぞれ少なくとも30分、その子を育てるための時間「育児時間」を議長に請求することができる。「育児時間」の間、議会は中断され休憩に入る。

授乳場所については、自宅や議会内の会議室等を想定。授乳場所が自宅の場合、移動時間も考慮し、休憩時間を45分とする等個別に対応可能。

##### ○実施した背景

本村議員2名が昨年8月・9月と続けて出産。本議員の議会活動と授乳を両立させることに苦労した経験を踏まえ、労働基準法の育児時間の規定を参考に、会議規則に育児時間を取得できる旨の規定を追加。

本取組を継続させていくため、議員による申合せではなく会議規則に明記した。

##### ○実施状況

会議規則に基づく本会議中の取得はまだないものの、運用上、委員会及び全員協議会などでも取得を可能にしている。議会閉会后、全員協議会が始まるまでの間、この規定に準じ、約45分の時間を設け、授乳のために時間をとった。

##### ○実施主体

議会事務局

##### ○本取組を実施した成果

対象議員2名とも自宅が近いため、自宅に戻り授乳し、再び会議に参加した。議会と家庭生活の両立が図れたものと考えている。

#### 榛東村議会会議規則（抄）

##### （育児時間）

第2条の2 議員が生後満1年に達しない子を育てる場合は、会議中に2回それぞれ少なくとも30分、その子を育てるための時間（以下「育児時間」という。）を議長に請求することができる。ただし、会議時間が変更されたときは、この限りではない。

2 議長は、前項の請求があったときは、休憩するものとする。

3 育児時間の請求は、文書又は口頭をもって行う。

## ④長崎県長与町

### 授乳等に必要な場所の設置

#### ○取組概要

議員は授乳等の場所が必要になったとき、議員休憩室として利用している和室を授乳室として利用することができるよう、授乳スペースの確保を行っている。議会開会中のみならず、議員が議員活動中の場合、付き添いと子どものみでも部屋の利用が可能。

#### ○実施した背景

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定され、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことになり、この分野への取組が不可欠であると考えた。現状において本町議会が取り組むことができる両立支援の取組として、必要な際に授乳室として利用できる空間を確保することとしたもの。

#### ○実施主体

議会事務局

#### ○実施状況

利用実績はなし。

#### ○本取組を実施した成果

現時点では利用実績はないが、男女共同参画の推進の観点から、将来の議会運営に向け必要な準備の一つに取りかかることができた。将来的には、該当議員の意見を参考としながら、議会としてさらに両立支援の取組を行っていきたい。

## その他の取組

# ①長野県上水内郡飯綱町

## 議会政策サポーター制度

### ○取組概要

町民と議会との協働により町政発展の政策提言に取り組み、新しい知恵と創意を結集して町づくりのための政策立案を目的として、議会政策サポーターを設置し、2～3年に1回程度の割合で会議が開かれている。

議会政策サポーターの募集は、公募（議会報等による周知）や議員の勧誘による。

### ○実施した背景

開かれた議会を目的として議会活動への町民参加を広げるため、また、議員定数が減る中で、町民の知恵も借りながら政策づくりを協働で進めるため、取組を開始。

### ○実施主体

飯綱町議会

### ○実施状況

平成22年に初めて実施以降、第2次を25年、第3次を27年、第4次30年、直近では第5次を令和3年2月に発足。第5次の参加者は町民13名（公募1名：勧誘12名）（男性8名：女性5名）であった。

### ○本取組を実施した成果

政策サポーター会議内において政策提言書を作成し、町長に提出をしている。政策提言書の中から、政策に反映された例がある。「子育ての町・飯綱町」という政策提言書を平成25年に提出後、平成26年度予算で時間外保育が一部無料となった。また、政策サポーターから4名が町議会議員選挙へ立候補した。

本取組は男女共同参画推進という視点が主体の取組ではないが、相乗効果的な結果として、町民からの積極的な意見を町政に反映できたことは、非常に大きな成果である。

## ②神奈川県

### 議会報告会における託児サービス

#### ○取組概要

議会報告会において、委員会の傍聴人又は意見交換会の参加者のために、開催会場の会議室等を利用した託児サービスを提供。当該サービスは、申出があった場合に保育サービス事業者に委託して実施。

#### ○実施した背景

子育てをしている方々の社会参加を支援するため、県の「県が実施する事業（講座、フォーラム等）における託児に関する方針」に準じ、神奈川県議会においても、参加者の子どもを一時的に保育する託児サービスを提供している。

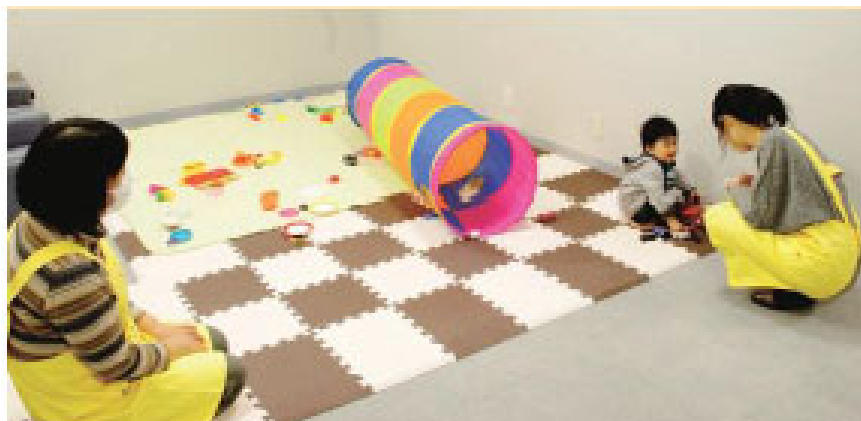
#### ○実施主体

神奈川県議会議会局

#### ○実施状況・本取組を実施した成果

平成 24 年度の議会報告会の開始以降、実際に託児サービスを提供した実績はない。

～託児サービスの様子～



## ③兵庫県

### 親子傍聴席の設置

#### ○取組概要

傍聴者への配慮のため、児童及び乳幼児が傍聴席へ入ることができない旨を記した傍聴規則を改正するとともに、防音機能を備えた親子傍聴席を整備。

#### ○実施した背景

議会改革において、多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させる観点から、議会事務局の発案により、親子傍聴席の設置などの傍聴環境の充実を図るに至った。

平成 27 年 9 月に児童・乳幼児が傍聴席に入れるよう傍聴規則を改正し、ベビーベッドを設置、平成 30 年 2 月には防音機能を備えた親子傍聴席を整備した。

#### ○実施主体

議会事務局

#### ○実施状況

令和 3 年 2 月定例会において 2 件 6 人（大人 3 人、幼児 3 人）が利用。

設置以降、毎年 2～3 件の利用があり、親子連れの県民などが利用している。

#### ○本取組を実施した成果

幼い子ども連れの方が気兼ねなく傍聴でき、幅広く県民が本会議を傍聴できる環境を整えることができている。

～親子傍聴席の様子～



## ④熊本県

### ロビー展等の実施

#### ○取組概要

熊本県指定管理の男女共同参画センターで、男女共同参画週間に合わせて、政治分野に関する啓発パネルをロビーに展示。「女性の政治参画～政治分野における男女共同参画を目指して～」というテーマで、国会議員の女性議員比率や諸外国の政治分野での取組など、表やグラフも交えながらまとめ、ロビー展として開催した。

併せて、より多くの人目に触れるようクイズ形式にした「チャレンジ！男女共同参画クイズ」というパネルを男女共同参画センターと併設している県内百貨店の地下通路に展示。地下通路のクイズで興味を持ってもらった人を、男女センターで実施しているロビー展へ誘導する工夫も実施。

#### ○実施した背景

女性の政治参画についてまずは関心をもってもらい、女性の政治参画を推進するため。

#### ○実施主体

熊本県男女共同参画センター

#### ○実施状況

令和3年6月23日（水）～7月4日（日）

男女共同参画週間に合わせて実施。

#### ○本取組を実施した成果

クイズを展示した地下連絡通路は、百貨店の駐車場につながっていることから、百貨店を訪れた多くの人が見学した。また、男女共同参画センターも県内百貨店と併設していることから、多くの人ロビー展を訪れた。

～男女共同参画センターにおけるロビー展の様子～



